

## とよた宿割 Q&A 【旅行事業者向け】

番号	質問	2022年度	更新日
1	概要 どんな人がこの制度を利用できるのか。	対象者に制限はございません（法人・団体も問いません）。 対象者の範囲は専用HPで随時更新させていただきます。 ※コロナの状況で一部制限がかかる可能性もございます。最新の情報は専用HPでご確認ください。	
2	概要 利用する要件は何か。	豊田市内に所在する宿泊事業者のうち、当事業に参加する宿泊施設（以下対象宿泊施設）を ①宿泊プランで利用する 市内の飲食を含む（個人の場合は＋有料施設でのセットプラン）商品を造成し ②日帰りプランで利用する	
3	概要 利用可能期間はいつか。	2022年10月1日（土）から2023年3月31日（金）までの利用が対象となります。 ※予算がなくなり次第終了	
4	概要 補助額はいくらか。	対象となる各プラン料金（税込）の原則30%（上限：宿泊は5,000円/日帰りは3,000円の少ない方を適応する）を補助します。 【例】20,000円（税込）プランの場合 ・補助額…5,000円（100円未満切り捨て） ・利用者負担額…15,000円 10,500円（税込）プランの場合 ・補助額…3,000円（100円未満切り捨て） ・利用者負担額…7,500円	
5	概要 取扱料金や企画料金も旅行代金に含んでも良いか。	含んで頂いて問題ございません。	
6	概要 県の施策やGoToトラベルなど他の施策のとの併用は可能ですか？	併用はできません。	
7	概要 繁忙期は対象になりますか？	繁忙期・閑散期などの制限はございません。	
8	利用方法 どのように（利用者は）利用すればよいか。	利用者からの申請は不要です。 旅行事業者が旅行出発の2週間前までに事前申請を行い、お客様帰着後 1 週間以内に事後報告をとよた宿割事務局までメールでご報告ください。 * 提出書類等はマニュアルをご参照ください。	
9	利用方法 利用申込書は、会社名を記入してもよいか？	団体名（ツアー名）は会社名でも問題ございません。	

番号		質問	2022年度	更新日
10	利用方法	利用回数に制限はあるのか？	利用回数の制限はございません。 連泊の場合や、1日に2回以上利用する場合でも補助対象となります。 【よい例】日帰りプラン9：00～13：00（昼食つき）使用後、日帰りプラン（夕食つき）14：00～20：00を利用した場合など	
11	利用方法	連泊も補助対象になるのか？	連泊利用も対象となります。 1人、1泊あたり対象となる各プラン料金（税込）の原則30%（上限：宿泊は5,000円/日帰りは3,000円の少ない方を適応する）を補助します。	
12	運用関連	事前に事業者登録はいるのか？	事前の登録は不要です。ただしお客様出発前の提出書類と事後報告書類を事務局までメールでご提出ください。 ●事前提出書類 出発の2週間前までに下記3点を「とよた宿割運営事務局」までメールにて提出する。 ①申請書 ②旅行業登録票（青表）の画像（コピー） ③ 日程表やパンフレットなどツアー内容が分かる書類（一人当たりの費用、割引額が記載されているもの） ●事後提出書類 帰着後1週間以内に下記3点を「とよた宿割運営事務局」までメールにて提出する。 （3月31日の出発ツアーは4月5日まで） ①報告書 ②日程表やパンフレットなどツアー内容が分かる書類（最終内容） ③ 請求書などお客様への請求内容の詳細がわかるもの（人数、一人当たりの費用、割引額が記載されているもの）	
13	運用関連	団体の扱いとは何か？	15名以上催行するツアーを団体として扱います。	
14	運用関連	旅行業登録票は画像でもいいのか？	内容が確認できれば、問題ございません。	
15	運用関連	マイカープランは適用となるのか？	適用となります。	
16	運用関連	対象となる商品とは何か？	・募集型企画旅行商品または受注型企画旅行商品 * 日帰りの場合は豊田市内での食事に加え有料施設（例：入浴やお部屋デイクースなど）を併用して利用することが条件となります。（15名以上の団体の場合は豊田市内での飲食を含む旅行商品とすることが条件となります） * 宿泊の場合は本事業に加盟している宿泊施設に1泊以上の宿泊をすることが条件となります。 * 手配旅行も対象となります。	
17	運用関連	団体だと何が変わるのか？	日帰りプランの条件が変わります。 <個人の場合> ①市内の有料施設とのセットプラン もしくは ②市内の無料施設+豊田市の土産物（特産品等）とのセットプラン <団体（15名以上）の場合> 市内の飲食を含む旅行商品	9月9日

番号		質問	2022年度	更新日
18	運用関連	団体ツアーについて、現地集合・現地解散の商品も、補助対象になるか。	対象になります。	
19	運用関連	セットプランとは別に利用者が当日に追加で注文したサービスは対象になるか？	セットプランに含まれていなかったサービス等を追加で注文した場合は、対象外となります。	
20	運用関連	対象宿泊施設で作る各プランに、QUOカード（換金できる金券）をセットプランに含めることは可能か？	QUOカード、換金できる金券等の商品は対象外とします。	
21	運用関連	ツアー中に、他県に宿泊や立ち寄りをする場合も、補助対象になるか。	この補助金の条件を満たしているのであれば、他県での宿泊や立ち寄りをする場合も、補助対象になります。	
22	運用関連	利用者の本人確認は身分証等の提示を求める必要があるか？	利用者の本人確認は各旅行事業者の任意となります。 ※コロナの状況で対象者が「愛知県民限定」になった場合は代表者様の身分証の提示等を確認してください。	
23	運用関連	お客さまに対し、割引価格で販売することの告知は、交付申請後であれば可能か。	割引価格での販売は、交付決定後でなければできないため、事前の告知は、交付申請中であることに留めるとともに、お客さまに割引価格での販売が決定したと誤認させることがないように、注意してください。	
24	地域クーポン券	宿泊プランの場合、地域クーポン券を宿からチェックインの際に渡してもらうことは可能か。	宿泊事業者からの配布はできません。旅行事業者よりお渡しください。 また旅行出発前にキャンセルとなった場合は地域クーポン券の回収をお願いします。	
25	地域クーポン券	旅行をキャンセルした方が地域クーポン券を使用してしまった場合はどのように対応すればいいか。	使用してしまった場合は現金で回収してください。 未使用の際は地域クーポン券を回収してください。現金でも回収できなかったものは不足金額を補助金より差し引いてお支払いいたします。	
26	地域クーポン券	旅行事業者がクーポン事業者になることは可能か？ 地域クーポン券を旅行代金で支払うことは可能か。	旅行事業者がクーポン事業者になる事はできません。 地域クーポン券で旅行代金をお支払い頂く事はできません。	